

## 「県大会での弁当殻の始末」について

県ミニ連理事長 佐藤真司

各チームの指導者、及び、後援会の方々におかれましては、日頃より県ミニ連の活動にご理解とご協力を賜り感謝しております。

さて、標題の「県大会の弁当殻の始末」については、毎回、大会要項にも記載してある通りです。

しかし、この内容が、指導者から、実際に弁当殻を取り扱う後援会の方々に正確に伝わっていないチームも多々あるようです。

そこで、各チームの指導者の方々は、本資料をプリントアウトして後援会長さんに渡すとともに、後援会長さんだけでなく、その他の役員さんをはじめとする全保護者の皆様に周知徹底がなされるようお願いいたします

- 「弁当殻の始末」については、「各チームでの持ち帰り」もしくは「業者さんへの直接手渡し」のいずれかとなっています。
- 「放置」は厳禁です。なお、「業者さんが『後で回収に来るので体育館の入口（校門付近）に置いておいてください。』と言ったのでその通りにしました。」というのは「放置」とみなしています。
- 万が一業者さんが都合等で回収に来ることができなかった場合、弁当殻が翌日まで残って学校側に迷惑がかかり、以降その学校の体育館が大会等で使用できないということになります。
- 万が一「放置」があった場合、故意であるなしに関わらず、該当チームの試合は没収試合とします。